



令和3年度(2号・3号認定用)4月入所 認可保育所・認定こども園等利用申請のしおり

米沢市役所 子育て課 TEL0238-22-5111

1 申請受付について

【入所申請受付期間】

令和2年10月13日(火)～令和2年10月30日(金)



【申請対象】

- ★令和3年4月から施設の利用を希望するお子さん
- ★出産予定日が令和3年2月1日までのお子さんで令和3年4月から施設の利用を希望するお子さん
- ※出生前受付の方は、母子手帳の出産日のわかるページの写しを忘れずに提出してください。

※1号認定の方が2号認定での利用を希望される場合や転園希望の方も申請してください。

【入所申請受付方法】

- ①郵送(簡易書留)受付、②窓口予約による受付、どちらかの方法で申請してください。
- ※お子さんの発達・病気など心配のある方は、できるだけ窓口にて申請をしてください。
- 場合によっては、診断書を求めることがありますので早めの手続きをお願いします。

①郵送申請

※必ず「簡易書留」郵便で送付してください。
 送り先住所：〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号
 あて先：米沢市役所子育て支援担当
 提出期限：10月30日(金) 消印有効

②窓口受付による申請(予約制)

- ・「米沢市電子申請サービス」にて事前に必ず予約してください。
- ・受付日：令和2年10月13日(火)～30日(金)の開庁日
受付開始時間

午前	午後
① 9:00～	⑥ 13:30～
② 9:30～	⑦ 14:00～
③ 10:00～	⑧ 14:30～
④ 10:30～	⑨ 15:00～
⑤ 11:00～	⑩ 15:30～
	⑪ 16:00～

- ・各時間とも4人程度
- ・受付開始の5分前までにお越しください。(右の地図をご確認ください)
会場・・・市役所B棟 第一会議室
- ・申請には、お子さん一人当たり約30分かかります。
複数のお子さんの申請の場合は一人ひとりを予約して下さい。
- ・開始時間に遅れる場合は、ご連絡ください。連絡がない場合は、キャンセルとみなします。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、できるだけ1名でご来庁ください。
- ・当日の変更・キャンセルの連絡、予約ができないなどのお問い合わせは、
子育て支援担当までお電話ください。

(月)～(金) 8:30～17:15 TEL0238-22-5111 (内線3609/内線3610)

受付日の予約はこちら
 QRコードは米沢市HPの新年度入所申請について記載されたページにつながります。



2 教育・保育給付認定について

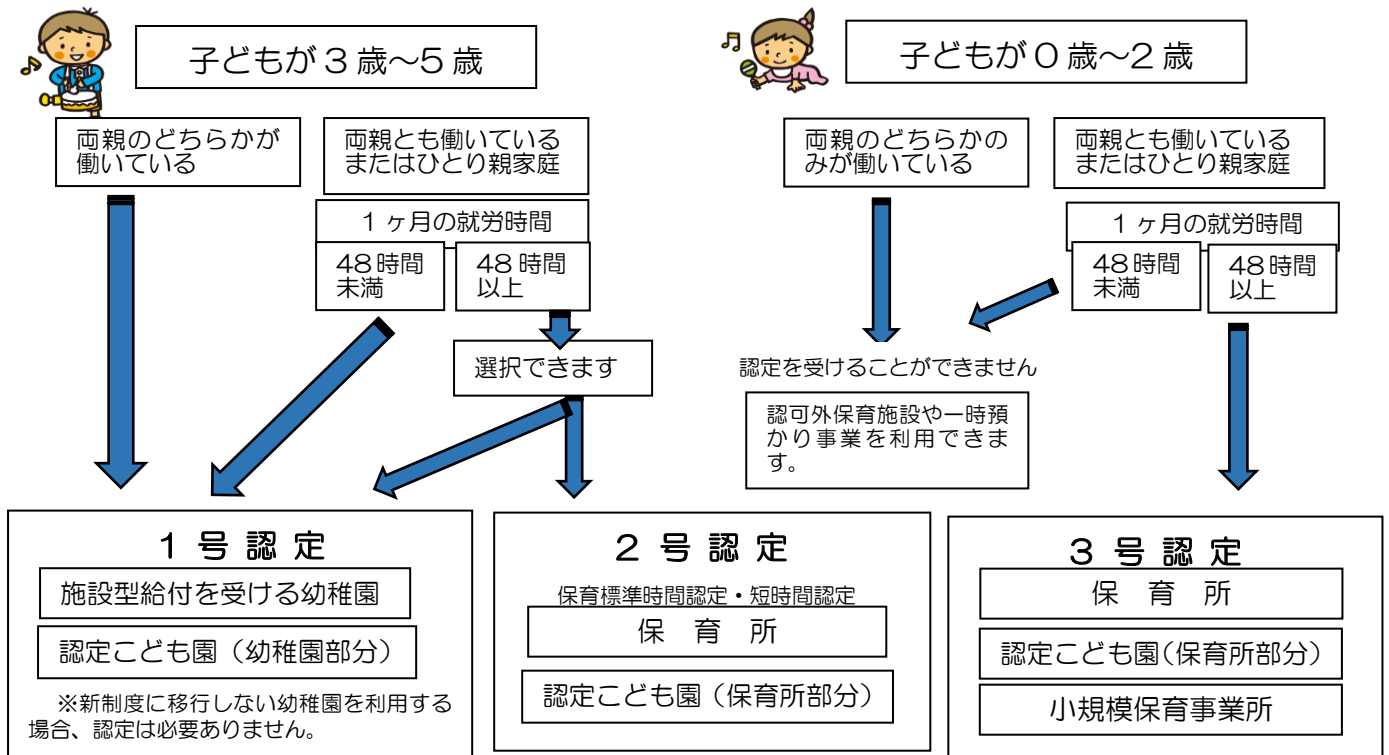
保育施設等の利用にあたっては、保育の必要性に応じた「教育・保育給付認定」（下記参照）を受けていただく必要があります。このため、保育施設等の利用申請に併せて、教育・保育給付認定の申請をし、「子どものための教育・保育給付認定の2号・3号認定」を受けていただく必要があります。

◎子どものための教育・保育給付

認定区分	認定要件		利用できる施設	一日あたりの保育時間区分	申請先
	年齢	保育の必要性			
1号認定 (教育認定)	満3歳以上	なし	・施設型給付を受ける幼稚園 ・認定こども園(幼稚園部分)	教育標準時間 (4時間)※	施設
2号認定 (満3歳以上 保育認定)	満3歳以上	あり	・保育所 ・認定こども園(保育所部分)	保育標準時間 (最大11時間) 保育短時間 (最大8時間)	市
3号認定 (満3歳未満 保育認定)	満3歳未満	あり	・保育所 ・認定こども園(保育所部分) ・小規模保育事業所		

※園によって異なります。

認定区分フローチャート（保護者の就労を例にした場合）



3 施設の種類の

利用申請が可能な施設は以下のとおりです。開所時間、対象年齢（月齢）などは施設により異なります。各施設の詳しい情報は、7ページの施設一覧をご覧ください。

施設の種類	対象年齢	施設の概要
認可保育所（公立・民間立）	0歳～就学前	保護者の就労等で保育が必要な児童を対象に、健やかに生活できる環境と保育を提供する施設
認定こども園 (保育機能部分)	保育認定あり	幼稚園と保育園の機能をあわせ持つ施設
	保育認定なし	3歳未満児は保育、3歳以上児には教育・保育を提供
小規模保育事業所	0歳～2歳児	定員が6～19人の比較的小規模な環境のもと、きめ細やかな保育を実施する施設

4 保育施設を利用できる事由について

利用開始希望日時点で、米沢市に住民登録があり実際に米沢に住んでいる方で、次の1～9の事由により、ご家庭で保育をすることが困難であると認められる場合

	認定事由	保護者の状況	利用時間 (認定保育時間)	利用できる期間
1	就 労	1か月に48時間以上就労している場合 ※自営業、農業、夜間勤務、内職を含む	月48時間以上120時間未満 →保育短時間 月120時間以上 →保育標準時間	就学前まで (最長)
2	妊 娠・出 産	妊娠中または出産後間もなく、兄弟の保育ができない場合	保育標準時間	産前産後各8週間(原則出産日から8週間後の日の翌日の月の末日まで)
3	疾 病・障 が い	病気や心身に障がいがある場合	保育標準時間	必要な期間
4	介 護・看 護	同居の親族を常時介護又は看護している場合	保育標準時間	
5	災 害 復 旧	火災、風水害、震災などの復旧にあたっている場合	保育標準時間	
6	求 職 活 動	求職活動(起業準備を含む)を行っている場合	保育短時間	原則3カ月
7	就 学	学校または職業訓練校に就学している場合	就労に準じる	就学期間
8	育 児 休 業	既に施設を利用している児童の保護者が育児休業を取得する場合 *育児休業事由での新規入所及び認定はできません	保育短時間	育児休業終了月の月末まで ※1歳を迎える月の月末まで
9	そ の 他	上記の1～8に類するものと認められる場合	理由により異なる	必要な期間

5 利用者負担額(保育料等)について

★3歳児～5歳児のお子さんは、保育料が無料となります。

★0歳児から2歳児のお子さんの保育料(食材費含む)は、基本的には給付認定保護者及びその配偶者それぞれの課税額の合計で判定します。該当者以外の者(祖父母等)が家計の主権者と判断される場合には、その者の課税額も含め判定します。

※詳しくは、別紙の「米沢市特定教育・保育施設等保育料」をご覧ください。

※食材費(0～2歳児除く)、延長保育料、通園送迎費、行事費等は、保護者負担となります。
詳細については、各園のHPなどをご覧ください。

3歳児以上で下記の①～③に該当する場合は、食材費のうちおかず等の副食費については、免除されます。

- ①年収360万円未満相当世帯のお子さん
- ②就学前の最も年長のお子さんから数えて第3子以降のお子さん
- ③ ①、②以外の方で小学校6年生から数えて第3子以降のお子さん

★算定期間と対応する市民税

利用料	令和3年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月
	令和2年度市民税額で算定						令和3年度市民税額で算定					

※税額を計算するときには、寄付金税額控除、外国税額控除、配当控除、住宅借入金特別税額控除など(調整控除以外)の控除は適用になりません。

※未申告の方は保育料の算定ができないため最高額となりますので、必ず申告してください。

6 利用調整・利用決定について

利用の決定は、申請受付順ではありません。

定員を超える利用申請があった場合は、「保育の必要性」と「世帯や児童の状況」に応じ点数化し、点数の高い方から利用を調整し決定します。したがって、第1希望施設に必ず利用が決定するものではありません。

★希望施設記入の際の注意！

利用調整は、申請書に記入のあった施設を対象に行います。

希望施設を3つ記入された場合の利用調整は、記入された第1・第2・第3希望施設と順に調整させていただきます。希望した施設が保留になる場合、希望施設以外の園で受入れ可能な施設があれば紹介のお電話をします。

第1希望施設のみ、もしくは第1・第2希望施設のみ記入の場合は、それぞれ希望施設までの調整となり、記入された希望施設が入所不可なら、保留となり他施設紹介の電話連絡はしませんので、ご了解ください。

また、きょうだい申請の場合、必ずしも同じ施設に決まらない場合があります。

7 申請に必要な書類等について

【申請時の持ち物について】

- ・入所利用申請チェックリスト
 - ・印鑑(スタンプ印ではないもの)※窓口申請の場合はご持参ください。
- 1 子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申請書(子ども1人につき1枚)
 - 2 マイナンバー申告書
 - 3 保育を必要とする理由を証明する書類(就労証明書等)(子ども1人につき1枚)
 - 4 世帯の状況により必要となる書類 添付書類(必要な方) ※詳細について以下参照ください。

1 子どものための教育・保育給付認定申請書兼保育所等利用申請書(来所の際は印鑑持参)

子ども1人につき1枚、押印する印鑑は朱肉を使うものを使用してください。

「入所利用申請チェックリスト」を参考に提出してください。

2 マイナンバー申告書(世帯全員分) 子ども1人につき1枚

保護者の番号確認書類、本人確認書類の写しなど

マイナンバー法に基づき、マイナンバーの提出が必要です。

提出を受けたマイナンバーは、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付等に関する事務の範囲で使用します。

マイナンバー申告書に、世帯全員分(申請児童、保護者、その他の家族など)のマイナンバーを記載してください。保護者の方は、単身赴任等の理由で同居していない場合も記入してください。

申請者(給付認定保護者)は、個人番号を申告する他の世帯員にあらかじめ利用目的を明示してください。

◎確認書類、提出方法の注意事項について

詳細は、「マイナンバー申告書」裏面をご確認ください。

3 保育の利用を必要とする理由のわかる書類

きょうだいで申請する場合は、児童ごとに証明書を添付してください。

2枚目以降は、証明書の写し(コピー)を添付することも可能です。

その際は、下の子に原本を、上の子にはその写し(コピー)を添付してください。

なお、児童ごとに証明書が添付されていない場合は、受理できません。ご注意ください。

※市指定様式は、施設またはこども課窓口で入手するか、市ホームページからダウンロードしてください。

※証明書は、申請日の直近3か月以内に交付されたものが有効です。

保育を必要とする理由	提出書類	備考
(1) 就 労 (月48時間以上)	【会社等にお勤めの方】 【雇用されている方】 【会社の代表取締役等の方】 【自営業・農業・内職の方】 ※就労証明書 (別紙米沢市指定様式)	<ul style="list-style-type: none"> 雇用期間に期限があり、更新予定のない方は期限月の20日(20日が閉庁日の場合は前開庁日)までにこども課で手続きが必要です。 米沢市から雇用主(事業主)に連絡する場合があります。 事業内容等がわかるようご記入ください。 追加で書類をを求める場合があります。
(2) 妊 娠・ 出 産	母子健康手帳の写し	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳の出産予定日が記入されているページの写しを提出してください。
(3) 疾 病・ 障 が い	※診断書 (米沢市指定様式)	<ul style="list-style-type: none"> 市の所定の診断書に通院している医療機関で記入してもらい、提出してください。
(4) 介 護・ 看 護	診断書	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関任意の診断書(患者名、病名、介護・看護が必要な期間及び常時介護又は看護が必要と明記されたもの)を提出してください。
(5) 災 害 復 旧	り災証明書	
(6) 求 職 活 動	※求職活動等申告書及び求職活動支援機関等利用証明書 (米沢市指定様式)	<ul style="list-style-type: none"> 求職活動等申告書に記入し、求職活動支援機関等利用証明書に利用している機関(ハローワーク等)で記入してもらい、提出してください。
(7) 就 学	在学証明書	<ul style="list-style-type: none"> 職業訓練校に在学の方は、期間など内容のわかる書類の写しを添付してください。

*現在育児休業取得されている方で、5月15日までに就労を開始する場合は、申請できます。その場合、就労証明書による会社の証明が必要となります。

4 世帯の状況により必要となる書類(該当する事項があるか、確認してください。)

きょうだいで申請する場合は、児童ごとに証明書を添付してください。

2枚目以降は、証明書の写し(コピー)を添付することも可能です。

その際は、下の子に原本を、上の子にはその写し(コピー)を添付してください。

なお、児童ごとに証明書が添付されていない場合は、受理できません。ご注意ください。

※市指定様式は、施設、こども課窓口で入手するか、市ホームページからダウンロードしてください。

	申請児童・世帯の状況	必要書類(該当するもの)
1	① 令和2年1月1日現在の住所地が市外の方 ② 令和3年1月1日現在の住所地が市外の方	◇令和2又は3年度市区町村民税所得・課税額証明書(利用開始時期により、対象年度が異なります)(マイナンバー申告書(※米沢市指定様式)を提出する場合は、不要です。)
2	一度も結婚歴のないひとり親世帯	「みなし寡婦(夫)控除」適用申立書(※米沢市指定様式)
3	すべてのひとり親世帯	申請児童の健康保険証の写し

4	申請児童が障害者手帳等の交付を受けている場合	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の写し 特別児童扶養手当証書の写し
5	申請児童の世帯員が、障害基礎年金を受給している場合 (ただし、障害者手帳の交付を受けていない場合のみ)	障害基礎年金受給年金証書の写し
6	申請児童の兄弟が児童発達支援等を受けている世帯	特別支援学 校幼稚園の在園(予定)証明書(情緒障害児短期治療施設・児童発達支援若しくは医療型児童発達支援事業の利用が分かるもの)
7	申請児童が、生計を一にする小学校6年生から数えて第3子以降に該当する方	米沢市独自軽減該当申出書※(※米沢市指定様式)
8	認定こども園にて1号認定を受けて利用していた方が2号認定の申請をされる場合	「給付認定内容変更申請書兼支給認定証返還届」 (提出日と変更日の記入なし)

8 申請内容に変更が生じた場合

申請書や提出した書類等の内容に変更が生じた場合は、利用調整に影響がありますので、速やかにこども課にご連絡ください。

9 「求職活動」で新規申請される方へ

「求職活動」の認定期間は、3か月間です。

「求職活動」の認定期間3か月の間に就労開始となる就労先を最初の2か月間で決めて、かつ、「就労」への変更申請を受理されることが必要です。

2号・3号認定 施設一覧

★認可保育園

R3.4現在

施設名	住所	電話番号	定員	受入年齢
西部乳児園	御廟2丁目3-17	21-0426	50	2か月 ~ 2歳児
ブチハウス	徳町1番38-1	26-6565	50	2か月 ~ 2歳児
みどり乳児園	塩井町塩野1480-30	22-6679	30	2か月 ~ 2歳児
松ヶ岬保育園	西大通1丁目6-56	21-0349	80	2か月 ~ 就学前
明星保育園	門東町3丁目2-27	22-2260	120	2か月 ~ 就学前
山上保育園	通町4丁目11-20	23-3416	110	2か月 ~ 就学前
興道東部保育園	下花沢3丁目10-9	23-6624	100	2か月 ~ 就学前
興道南部保育園	本町1丁目1-84	21-3756	100	2か月 ~ 就学前
興道北部保育園	塩井町塩野1476-1	21-5070	120	2か月 ~ 就学前
米沢中央保育園	桜木町1-75	23-5470	100	2か月 ~ 就学前
塩井保育園	塩井町塩野2081-6	21-1225	80	2か月 ~ 就学前
森の子園保育所	万世町牛森4172-6	28-3715	60	2か月 ~ 就学前
そらいろ保育園	万世町片子343	40-0280	110	2か月 ~ 就学前
公立緑ヶ丘保育園	矢来1丁目3-75	23-1867	60	2か月 ~ 就学前
公立吾妻保育園	太田町4丁目1-151	38-4402	75	2か月 ~ 就学前

★認定こども園

施設名	住所	電話番号	定員	受入年齢
かしのみ幼稚園	城南5丁目1-1	21-0205	140	保育所の利用 満1歳 ~ 就学前
			40	幼稚園の利用 満3歳 ~ 就学前
ひばりが丘幼稚園	大字三沢26090	22-7541	115	保育所の利用 2か月 ~ 就学前
			35	幼稚園の利用 満3歳 ~ 就学前
米沢西部こども園	御廟2丁目3-8	21-6010	168	保育所の利用 2か月 ~ 就学前
			45	幼稚園の利用 満3歳 ~ 就学前
米沢幼稚園	中央3丁目6-45	23-2134	65	保育所の利用 満3歳 ~ 就学前
			25	幼稚園の利用 満3歳 ~ 就学前
戸塚山こども園	大字上新田2008	37-2419	95	保育所の利用 2か月 ~ 就学前
			15	幼稚園の利用 満3歳 ~ 就学前
米沢中央幼稚園	中央7丁目5-70-5	23-2569	75	保育所の利用 満3歳 ~ 就学前
			45	幼稚園の利用 満3歳 ~ 就学前
興道こども園どんぐり	直江町4番100号	24-8558	65	保育所の利用 2か月 ~ 就学前
			15	幼稚園の利用 満3歳 ~ 就学前

★小規模保育事業所

施設名	住所	電話番号	定員	受入年齢
さくら保育園	中央3丁目8-24	40-1187	19	6か月 ~ 2歳児
あゆみ園	大町1丁目4-11	23-9604	16	2か月 ~ 2歳児

*受入年齢・定員は変更になる場合があります

2号・3号認定 施設別保育時間・延長保育料一覧

<認定こども園>

R3.4 現在

施設名	保育時間			延長保育料		
	開所時間	保育標準時間	保育短時間	1日	月極契約 (標準時間のみ)	備考
かしのみ幼稚園	7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	30分毎 100円	なし	
ひばりが丘幼稚園	7:15~19:15	7:15~18:15	8:15~16:15	30分毎 100円	2,000円	
米沢西部こども園	7:20~19:00	7:20~18:20	8:20~16:20	1回 200円	2,000円	
米沢幼稚園	7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	30分毎 100円	なし	
戸塚山こども園	7:15~19:15	7:15~18:15	8:15~16:15	30分毎 100円	2,000円 第2子半額 第3子以降無料 (同時在園の場合)	
米沢中央幼稚園	7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	30分毎 100円	なし	
興道こども園 どんぶり	7:15~19:15	7:15~18:15	8:15~16:15	30分毎 100円	2,000円	第二子以降 1,000円

<小規模保育事業 >

施設名	保育時間			延長保育料		
	開所時間	保育標準時間	保育短時間	1日	月極契約 (標準時間のみ)	備考
さくら保育園	7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	30分毎 100円	なし	
あゆみ園	7:20~19:20	7:20~18:20	8:00~16:00	30分毎 100円	2,000円	

<認可保育所>

施設名	保育時間			延長保育料		
	開所時間	保育標準時間	保育短時間	1日	月極契約 (標準時間のみ)	備考
プチハウス	7:15~19:15	7:15~18:15	8:15~16:15	30分毎 100円	2,000円	第二子以降 1,000円 ※プチハウス~北部保育園(仏教興道会系列の保育所)に同時在園の場合
興道東部保育園						
興道南部保育園						
興道北部保育園						
明星保育園	7:15~19:15	7:15~18:15	8:15~16:15	1回 200円	2,000円	
山上保育園	7:15~19:15	7:15~18:15	8:45~16:45	30分毎 100円	月(30分) 1,500円 月(60分) 2,500円	
米沢中央保育園	7:15~19:15	7:15~18:15	8:15~16:15	30分毎 100円	なし	1セット 20回分(1回 30分)2,000円の回数券で販売。不定期利用(延長保育の申請をしていない方)は1回 1時間 500円。
西部乳児園	7:20~19:00	7:20~18:20	8:20~16:20	1回 200円	2,000円	
みどり乳児園	7:00~19:00	7:00~18:00	9:00~17:00	1回 100円	上限 1,000円	第二子以降 無料 ※みどり乳児園に同時在園の場合
松ヶ岬保育園	7:20~19:20	7:20~18:20	8:30~16:30	(標)1回 200円	1,000円	
そらいろ保育園				(短)1時間毎 100円		
塩井保育園	7:20~19:20	7:20~18:20	8:30~16:30	30分未満 100円 30分以上 200円	なし	
森の子園保育所	7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	30分未満 100円 以後 30分毎 100円	なし	
公立緑ヶ丘保育園	7:30~19:00	7:30~18:30	8:30~16:30	(短)7:30~8:30 100円	2,000円	
公立吾妻保育園				(短)16:30~18:30 100円 (短・標)18:30~19:00 200円		

※ 1回・・・保育標準時間以後・保育短時間以前および以後

変更になる場合があります。

記入例

子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所等利用申請書

申請書の区分毎に表示のある番号の項目を記入・確認して口に✓を入れてください。

① 申請書の区分

✓欄	申請書の区別 (※1)法:「子ども・子育て支援法」	(記入・確認して口に✓を入れてください。)
<input checked="" type="checkbox"/>	子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所等利用申請書 〔法(※1)第19条第1項第2号・第3号〕	① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ⑥ <input type="checkbox"/> ⑦ <input type="checkbox"/> ⑧ <input type="checkbox"/> ⑨ <input type="checkbox"/> ⑩ <input type="checkbox"/> ⑪ <input type="checkbox"/>

提出日を記入してください。

申請日 令和 2 年 〇 月 〇 日

米沢市長 あて

申請をするにあたり、次の事項について同意します。

- (1) 子ども・子育て支援法第16条規定に基づき、給付認定の審査及び申請者や同居親族の住民基本台帳及び市町村住民税課税状況の確認に当たって、市が必要に応じて公簿を閲覧し、また、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- (2) 申請書等に記載した内容は、給付認定や給付費・施設等利用費の支給その他施設における給食費の徴収に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者等に提供することがあります。
- (3) 子ども・子育て支援法第27条の規定に基づき、給付費・施設等利用費は、市区町村が認めただけの場合は、申請者に代わり、利用する施設・事業者が受領する場合があります。
- (4) 新年度4月に利用を開始の場合は、認定事務が完了した日から起算して、最長で利用開始の前日までです。
- (5) 申請内容と事実が相違した場合は、給付認定を中止する場合があります。

米沢市に住民登録のある保護者をご記入ください。市から文書を通ずる際は、封書のあて名も含めて給付認定保護者氏名で通知します。

住所は郵便番号から記入ください。住民登録の住所と実際の居所が異なる場合は、居所を()で記入してください。

申請者

住所 〒 〇〇〇-〇〇〇〇
米沢市 〇〇町〇丁目〇番〇〇号
給付認定保護者氏名 **米沢 一郎**
自宅電話番号 〇〇〇〇(〇〇〇) 〇〇〇〇
父携帯電話番号 〇〇〇- 〇〇〇〇- 〇〇〇〇
母携帯電話番号 〇〇〇- 〇〇〇〇- 〇〇〇〇

出生前、転入前の仮受付を行った場合、出生届、転入届提出後に本受付が必要ですので、印鑑持参のうえ来庁して下さい。



認印 (スタンプ印不可)

② 申請区分

申請区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規申請	卒園予定者 <input type="checkbox"/> 乳児園 <input type="checkbox"/> 小規模保育事業施設
	<input type="checkbox"/> 転園申請	現在利用施設名 ()

出生前の場合 ※後日、出生後に記入

③ 申請子どもの氏名等

(イ)	申請子ども	氏名	生年月日	性別	保護者との続柄	障害者手帳等の有無
(イ)	申請子ども	(ふりがな) よねざわ りんご 米沢 林檎	平成 2 年 4 月 15 日生 令和 (0 歳)	男・女 男・ <input checked="" type="radio"/> 女	子	有・無 有・ <input checked="" type="radio"/> 無
(ロ)	認定番号	既に給付認定を受けている場合に記入して下さい。				

有の場合、手帳等の写しを添付してください。

利用を希望する期間 就学するまでの範囲内で希望できます。


卒園までの方は、「卒園まで」を丸で囲んでください。

④ 利用を希望する期間、希望する施設名等

(イ)	利用を希望する期間	令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 年 月 日 まで・卒園まで
(ロ)	利用を希望する施設名及び希望理由	第1希望 ☆☆☆保育園 (希望理由) 姉が在園しているため
		第2希望 ○●○幼稚園 (希望理由) 自宅から距離が近い
		第3希望 △▽△保育所 (希望理由) 通勤に便利な立地のため
		第3希望まで記入され方のみ、希望した施設が保留になった場合、空いている施設があればご紹介いたします。第1希望園または、第2希望園のみの記入の方には、他の施設のご紹介はしませんのでご注意ください。
(ハ)	入所保留となった場合どうされるかお尋ねします。該当する項目に✓を入れてください。	<input type="checkbox"/> 育児休業(□父 □母) : □()まで延長可能 □延長不可 □延長未定 <input checked="" type="checkbox"/> 認可外施設等を利用予定 □家庭保育予定[□父 □母 □他()] <input type="checkbox"/> まいづる幼稚園利用予定 □現在1号認定で利用している施設を継続利用 □未定
(ニ)	きょうだい一緒に申請の場合どうされるかお尋ねします。該当する項目に✓を入れてください。	<input type="checkbox"/> きょうだい一緒に希望する □きょうだい一緒に希望しない場合取り下げずる きょうだい、かならず一緒に希望園に入所できない場合もございますのでご理解ください。

第1、第2希望園のみの記入の場合は、他の園の紹介はございません。

⑤ 申請児童の状況

申請児童の健康状態	生まれた時の状況 身長(50.3 cm) 体重(2950 kg) 正常・ <u>帝王切開</u> ・吸引・仮死			
	以前の健康診断にて指導や助言を受けた場合 内容(
	4か月児健診	7か月児健診	1歳8か月児健診	3歳児健診
	<u>健康</u> ・要観察・未受診	<u>健康</u> ・要観察・未受診	健康・要観察・未受診	健康・要観察・未受診
	過去の大きな怪我や病気 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 病名(
	定期的に通院している場合 病名(全て記入してください 心室中隔欠損症 2ミリの穴の為、経過観察中、手術予定無し			
	通院先(<u>◇◆◇病院</u>) 通院頻度(月/週 回)			
	定期的に服薬している場合 1日 回 薬名()			
	けいれんやひきつけ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 何歳のとき(歳) 何回(回) どんな場合(
	アレルギー <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 アレルギー内容(卵・小麦粉・そば・カニ・その他			
	エピペンを持っていますか <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 今後持つ可能性はありますか <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有			
	発達や言葉のことで、病院や福祉センターその他の施設に相談している場合			
	病院・施設名() 相談内容・診断名(
	お子さんがいずれかの手帳をお持ちの場合 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 (級) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 療育手帳 (A ・ B) <input type="checkbox"/> 特別児童扶養手当認定 (級)			
その他児童の健康・発達等で気になることを記入してください。(言語、歩行、こだわりが強い・発達等)				
個人情報の利用と記載に虚偽があった場合の同意について 保育園・認定こども園等の利用にあたり、必要な場合、市が保有している乳幼児健診などの個人情報などの利用について同意し、健康状態の記載において虚偽があった場合、入所が取り消しになる場合もあります。				
保護者署名 <u>米沢 一郎</u> 				

出生前の申請の場合は、後日、出生後に記入いただきます。印鑑を忘れずに持参ください。

詳しく記入してください。先天性の障がい・通院中の病気・服用している薬・アレルギーのレベル(内容)・発達で気になることなどすべて記入してください。
記入漏れがあると、入所ができなくなる場合があります。

給付認定保護者の署名・押印してください。虚偽の記入のないようにしてください。

⑥ 申請児童の祖父母の状況

父方	祖父	氏名 <u>米沢 太郎</u> 年齢 <u>65</u> 住所 <u>米沢市〇〇〇〇〇〇</u> <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居
		<input checked="" type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 病気・障がい→病名・障がい名() 通院頻度(月/週 回)
		<input type="checkbox"/> 介護・看護→誰を(続柄) 被介護者の状況(要介護1・2・3・4・5 / 障害()級)
	祖母	氏名 <u>米沢 良子</u> 年齢 <u>64</u> 住所 <u>米沢市〇〇〇〇〇〇</u> <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居
		<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 病気・障がい→病名・障がい名() 通院頻度(月/週 回)
		<input type="checkbox"/> 介護・看護→誰を(続柄) 被介護者の状況(要介護1・2・3・4・5 / 障害()級)
母方	祖父	氏名 <u>置賜 正雄</u> 年齢 <u>67</u> 住所 <u>米沢市〇〇〇〇〇〇</u> <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居
		<input checked="" type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 病気・障がい→病名・障がい名() 通院頻度(月/週 回)
		<input type="checkbox"/> 介護・看護→誰を(続柄) 被介護者の状況(要介護1・2・3・4・5 / 障害()級)
	祖母	氏名 <u>置賜 裕子</u> 年齢 <u>63</u> 住所 <u>米沢市〇〇〇〇〇〇</u> <input type="checkbox"/> 同居 <input checked="" type="checkbox"/> 別居
		<input checked="" type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 病気・障がい→病名・障がい名() 通院頻度(月/週 回)
		<input type="checkbox"/> 介護・看護→誰を(続柄) 被介護者の状況(要介護1・2・3・4・5 / 障害()級)

該当するところ全てにしてください。年齢も必ず記入してください。
※死別・離別の場合はだけで記入は不要です。

⑦ 申請児童の父・母の住所地に関する事項

入所希望月	基準日	基準日現在の住民登録地	
<input checked="" type="checkbox"/> 令和2年9月～令和3年8月	令和2年1月1日	<input checked="" type="checkbox"/> 父	<input checked="" type="checkbox"/> 米沢市 <input type="checkbox"/> 米沢市以外()
		<input checked="" type="checkbox"/> 母	<input checked="" type="checkbox"/> 米沢市 <input type="checkbox"/> 米沢市以外()
<input type="checkbox"/> 令和3年8月～令和4年8月	令和3年1月1日	<input type="checkbox"/> 父	<input type="checkbox"/> 米沢市 <input type="checkbox"/> 米沢市以外()
		<input type="checkbox"/> 母	<input type="checkbox"/> 米沢市 <input type="checkbox"/> 米沢市以外()

別紙の「マイナンバー申告書」に記入してください。

⑧ 申請児童の世帯に関するマイナンバーの申告について

マイナンバー法に基づき、マイナンバーの提出が必要です。別紙「マイナンバー申告書」に記入してください。提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による以下の事務にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。

- ① 子どものための教育・保育給付の支給に関する事務
- ② 子育てのための施設等利用給付の支給に関する事務
- ③ 地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務

⑨ 家庭の状況等

家庭の状況	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭 → <input type="checkbox"/> 離婚(年 月 日) <input type="checkbox"/> 死別(年 月) <input type="checkbox"/> 一度も婚歴なし
	<input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 別居(年 月 日(預)から【調停 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有《証明書 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有》)】
生活保護の適用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 適用なし ・ <input type="checkbox"/> 適用あり(年 月 日生活保護開始)

⑩ 保育の利用を必要とする理由等

保育の利用を必要とする理由	続柄	該当する理由の口に✓を記入し、証明する書類を添付して下さい	
		保育の利用を必要とする理由	左記の状況を証明する書類 * 印の書類は所定の様式があります。
父	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 就労	* 就労証明書	
	<input type="checkbox"/> (2) 妊娠・出産	母子手帳の写し	
	<input type="checkbox"/> (3) 疾病・障がい	* 診断書	
	<input type="checkbox"/> (4) 介護・看護	診断書	
	<input type="checkbox"/> (5) 災害復旧	罹災証明書	
	<input type="checkbox"/> (6) 求職活動	* 求職活動支援機関等利用証明書	
	<input type="checkbox"/> (7) 就学	在学証明書	
	<input type="checkbox"/> (8) その他 ()		
母	<input checked="" type="checkbox"/> (1) 就労	* 就労証明書	
	<input type="checkbox"/> (2) 妊娠・出産	母子手帳の写し	
	<input type="checkbox"/> (3) 疾病・障がい	* 診断書	
	<input type="checkbox"/> (4) 介護・看護	診断書	
	<input type="checkbox"/> (5) 災害復旧	罹災証明書	
	<input type="checkbox"/> (6) 求職活動	* 求職活動支援機関等利用証明書	
	<input type="checkbox"/> (7) 就学	在学証明書	
	<input type="checkbox"/> (8) その他 ()		
現在の保育の状況	<input type="checkbox"/> 父	<input type="checkbox"/> 育児休業中(年 月 日まで) <input type="checkbox"/> 同伴就労 <input type="checkbox"/> 求職中	
	<input checked="" type="checkbox"/> 母	<input checked="" type="checkbox"/> 産休・育児休業中(3 年 4 月 30 日まで) <input type="checkbox"/> 同伴就労 <input type="checkbox"/> 求職中	
	<input type="checkbox"/> 他	<input type="checkbox"/> 祖父(<input type="checkbox"/> 父方 <input type="checkbox"/> 母方) <input type="checkbox"/> 祖母(<input type="checkbox"/> 父方 <input type="checkbox"/> 母方)	
		<input type="checkbox"/> 認可外保育施設 () <input type="checkbox"/> 幼稚園 () <input type="checkbox"/> その他 ()	

自営業、農業の方は、(1) 就労にを入れてください。

(8) その他にした場合は、具体的な状況を記入してください。

転園希望の方は、その他にを記入し、現在利用している施設名を記入してください。

⑪ 世帯の状況 [入所申請する児童は除いて記入してください。]

区分	氏名	児童との続柄	生年月日	性別	職業又は学校名等	障害者手帳等の有無	同居・別居の別
児童の世帯員	(ふりがな) 米沢 一郎	父	T・S・(H)R 3年8月10日生	男・女	会社員	有・無	同居 別居
	(ふりがな) 米沢 花子	母	T・S・(H)R 3年9月15日生	男・女	会社員	有・無	同居 別居
	(ふりがな) 米沢 いちご	姉	T・S・(H)R 30年7月18日生	男・女	☆☆☆保育園	有・無	同居 別居
	(ふりがな)		T・S・H・R 年 月 日生	男・女		有・無	同居 別居
	(ふりがな)		T・S・H・R 年 月 日生	男・女		有・無	同居 別居
	(ふりがな)		T・S・H・R 年 月 日生	男・女		有・無	同居 別居
	(ふりがな)		T・S・H・R 年 月 日生	男・女		有・無	同居 別居
	(ふりがな)		T・S・H・R 年 月 日生	男・女		有・無	同居 別居
【別居している方の氏名、住所】		別居している方の氏名	続柄	申請日現在の住民登録地の住所			
児童の世帯員で別居に○を付けられた方の氏名、続柄、申請日現在の住民登録地の住所を記入してください。							

入所児童以外の家族全員について記入してください。
※住民票で世帯分離していても実際に祖父母が等が同居していれば記入してください。

有の場合で「障害基礎年金」の方は、証書の写しを添付してください。

求職中の方は、「求職中」と記入してください。

* 米沢市記載欄

受理印		仮受付印		児童氏名		認定(利用)期間		自 令和 年 月 日		至 令和 年 月 日	
				施設名		認定可否		認定番号		入所日	
						<input type="checkbox"/> 可	<input type="checkbox"/> 否				
受付者名		受付者名		認定区分		理由		退所日		取消日	
				第1号	第2号	第3号					
処理		台帳処理日		入力		確認		供覧日		令和 年 月 日	
								認定⑬	契約⑬	算定⑬	
						認定担当		算定担当		係 係長 補佐 課長 合議	